【群馬代協】 損害保険トータルプランナー認定バッジ配布者リスト

*2022年度より群馬代協で認定バッジを配布している。

		認定バッジを配布している。	古供 LID	/A. 田 古 夕	商红乎口	十切力	町 大ケ麻
NO 1	募集人名(漢字) 中島隆行	募集人名(カナ)	募集人ID 1035825217	代理店名	電話番号	支部名	配布年度
1		ナカジマ タカユキ スギヤマ マナブ		(有)東毛総合保険事務所 (株)J・I・S	0270-74-0544	伊勢崎	2022年
3		スギヤマ カオル	1003690663 1003690656	(株)J·I·S	027-323-7538	高崎 高崎	2022年 2022年
4		イグチートオル	1003090030	(有)エスジーエー	0279-54-9045	前橋北毛	2022年
5		フカツ ミツヒロ	3011573150	(株)インシュアランス善	027-386-4500	高崎	2022年
6	浦野雅士	ウラノ マサシ	1032558682	(有)アーク	0279-60-5577	前橋北毛	2022年
7	小井土富士雄	コイド フジオ	1001055945	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
8	関本 誠	セキモト マコト	1001055938	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
9	荻原降太郎	オギワラ リュウタロウ	1001055976	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
10	田島雅彦	タジマ マサヒコ	1023103563	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
11	逸見佑也	ヘンミ ユウヤ	1021748384	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
12	米倉 準	ヨネクラ ヒトシ	1037179745	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
13	飯塚久臣	イイヅカ ヒサオミ	3000846043	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
14	外村真一郎	トノムラ シンイチロウ	3001021678	フォーユーブレイン(株)	027-360-5625	高崎	2022年
15	篠田秀和	シノダ ヒデカズ	1028903748	(株)サンライズ	0270-70-4500	伊勢崎	2022年
16	清水 稔	シミズ ミノル	1028903755	(株)サンライズ	0270-70-4500	伊勢崎	2022年
17	前川和紀	マエカワ カズノリ	1006464469	C·P·lコンサルタントオフィス	027-361-9026	高崎	2022年
18	前川浩実	マエカワ ヒロミ	1036350893	C·P·lコンサルタントオフィス	027-361-9026	高崎	2022年
19	高田惣一郎	タカダ ソウイチロウ	1006942493	(株)パートナー	0277-54-1472	桐生	2022年
20	林直子	ハヤシーナオコ	1006938182	(株)パートナー	0277-54-1472	桐生	2022年
21	森昭寿	モリ アキヒサ	1000015674	森合資会社	0277-22-2001	桐生	2022年
22	福田則行	フクダ ノリユキ	1035335204	(有)いしい保険ぷらん	027-290-2927	前橋北毛	2022年
23	塩原宏冶 原島俊夫	シオバラ コウジ ハラシマ トシオ	1020882188	(株)EX-cel総合企画 (有)ベストプラン	027-226-7377 0276-46-8881	前橋北毛	2022年 2022年
25		ハラシマ トシオ シノヅカ タケシ	1001032229	(有)ベストノフン (有)ベストプラン	0276-46-8881	東毛東毛	2022年
26		ハラシマ ケンスケ	1001032230	(有)ベストプラン	0276-46-8881	東毛	2022年
27	松﨑誠	マツザキ マコト	1001032274	(株) 	0270-76-2620	伊勢崎	2022年
28	石井 等	イシイ ヒトシ	1033585021	(株) . .A.	0270-76-2620	伊勢崎	2022年
29	田中孝司	タナカ コウジ	1027915537	(株)アルテ・ワン	0276-20-0900	東毛	2022年
30	田中廣幸	タナカ ヒロユキ	1004060878	(株)アルテ・ワン	0276-20-0900	東毛	2022年
31	和田明大	ワダ アキヒロ	1025713050	(株)アルテ・ワン	0276-20-0900	東毛	2022年
32	北爪敏和	キタヅメ トシカズ	1033569212	(株)アルテ・ワン	0276-20-0900	東毛	2022年
33	井野口雄也	イノグチ ユウヤ	3007800024	(株)アルテ・ワン	0276-20-0900	東毛	2022年
34		スギモト ヒサホ	3000916074	(株)クローバー	0279-25-3344	前橋北毛	2022年
35	山下光悦	ヤマシタ コウエツ	1005106513	群栄興産(株)	027-370-1077	高崎	2022年
36	中澤哲也	ナカザワ テツヤ	1014643320	(有)中沢保険	0279-22-1590	前橋北毛	2022年
37	黒田哲史	クロダ サトシ	1036380722	(有)金井保険サービス	0277-47-0111	桐生	2022年
38	長島文夫	ナガシマーフミオ	1001025986	長島総合保険	0276-89-1011	東毛	2022年
39	新井健司	アライ ケンジ	1009687346	東毛安田	0270-23-8136	伊勢崎	2022年
40	原田侑武	ハラダ ススム	1001054566	(株)ベルダコール	0277-53-3216	桐生	2022年
41	一点。 君島一義	キミジマ カズヨシ	1017778487	(株)双葉エイジェンシー	0276-49-5922	東毛	2022年
42		イシダ キヨシ	1028626494	保険工房いしだ	0284-22-8645	東毛	2022年
-			1028626494			+	
43	町田幸弘	マチダ ユキヒロ	+	(株)保険代理社	027-386-6003	高崎	2022年
44	織田勝義	オダーカツヨシ	1022385991	(株)保険代理社	027-386-6003	高崎	2022年
45	伊原智晃	イハラ チアキ	1003691417	(有)スクラム	0274-63-4955	高崎	2022年
46	工藤茂樹	クドウ シゲキ	1003691394	(有)スクラム	0274-63-4955	高崎	2022年
47	工藤聖子	クドウ セイコ	1003691400	(有)スクラム	0274-63-4955	高崎	2022年
48	今井陽子	イマイ ヨウコ	1020809772	(有)スクラム	0274-63-4955	高崎	2022年
49	田部井充是	タベイ ミツヨシ	1006940697	(株)中央ビジネス	027-269-7533	前橋北毛	2022年
50	鈴木みづえ	スズキ ミヅエ	1006940727	(株)中央ビジネス	027-269-7533	前橋北毛	2022年
51	住谷伸好	スミヤ ノブヨシ	1037237353	(株)けやき総合保険	027-395-4880	高崎	2022年
52	武笠康一	タケガサ コウイチ	1001056386	(株)インターアクトコンサルティング	027-255-5511	前橋北毛	2022年
53	福田亮太	フクダ リョウタ	3014869168	(株)インターアクトコンサルティング	027-255-5511	前橋北毛	2022年
54	田中 均	タナカ ヒトシ	1030786148	(有)朋友	027-230-2574	前橋北毛	2022年
55	穂苅すみ子	ホカリ スミコ	1006944923	(有)朋友	027-230-2574	前橋北毛	2022年
56	原澤芳明	ハラサワ ヨシアキ	1006942455	(株)寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2022年
57	原澤みのり	ハラサワ ミノリ	1006942462	(株)寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2022年
		1	•	1	1		·

NO	募集人名(漢字)	募集人名(カナ)	募集人ID	代理店名	電話番号	支部名	配布年度
58	大島信行	オオシマ ノブユキ	1033213665	(株)寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2022年
59	萩原敏之	ハギワラ トシユキ	1024567395	(株)寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2022年
60	山崎 剛	ヤマザキ ツヨシ	1006942486	(株)寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2022年
61	田口勝也	タグチ カツヤ	1003560454	(有)田口保険事務所	0276-73-2673	東毛	2022年
62	依田公美恵	ヨダ キミエ	1003560478	(有)田口保険事務所	0276-73-2673	東毛	2022年
63	新居宏子	アライ ヒロコ	1019193271	(株)ジェイ・ケイ・プラン	0274-64-5870	高崎	2022年
64	大井田ゆかり	オオイダ ユカリ	3007576875	(株)ジェイ・ケイ・プラン	0274-64-5870	高崎	2022年
65	長竹一郎	ナガタケ イチロウ	1032445807	さわやか保険プラン(株)	0284-64-0332	桐生	2022年
66	中沢欣司	ナカザワ キンジ	1004129650	(有)総合保険朋友	0279-76-3625	前橋北毛	2022年
67	中沢正直	ナカザワ マサナオ	1031257128	(有)総合保険朋友	0279-76-3625	前橋北毛	2022年
68	金子秀行	カネコ ヒデユキ	1025029908	(有)総合保険朋友	0279-76-3625	前橋北毛	2022年
69	金子諒平	カネコ リョウヘイ	3006569113	(有)総合保険朋友	0279-76-3625	前橋北毛	2022年
70	西村利稔	ニシムラ トシノリ	1032331711	(株)西村保険センター	0277-22-3444	桐生	2022年
71	西村和幸	ニシムラ カズユキ	1032312321	(株)西村保険センター	0277-22-3444	桐生	2022年
72	西村光司	ニシムラ コウジ	1014640282	(株)西村保険センター	0277-22-3444	桐生	2022年
73	中島康介	ナカジマ コウスケ	1001028291	中島総合保険	0276-37-2612	東毛	2022年
74	中島広和	ナカジマ ヒロカズ	3002113105	中島総合保険	0276-37-2612	東毛	2022年
75	島田志のぶ	シマダ シノブ	1009708881	(株)ライフプラネット	0279-22-5588	前橋北毛	2022年
76	宇田嘉昌	ウダ ヨシマサ	1027231989	(株)ライフプラネット	0279-22-5588	前橋北毛	2022年
77	松下絹子	マツシタ キヌコ	1032889397	(株)ライフプラネット	0279-22-5588	前橋北毛	2022年
78	鹿沼元夫	カヌマ モトオ	1017133279	(株)出雲保険前橋東支店	027-268-4369	前橋北毛	2022年
79	関口 裕生	セキグチ ヤスオ	1009687582	(有)セーフティ・ライフ	027-360-5363	高崎	2022年
80	境野 文夫	サカイノ フミオ	1036804051	KSKコンサルティング	0274-22-9638	伊勢崎	2023年
81	野口 大輔	ノグチ ダイスケ	3003743400	(有)アイ・シー・アイ	0274-64-1420	高崎	2023年
82	木下 朗	キノシタ アキラ	3016153869	(有)高崎エージェンシー	027-321-5070	高崎	2023年
83	武笠 将誠	タケガサ ユキナリ	3005982043	(株)インターアクトコンサルティング	027-255-5511	前橋北毛	2023年
84	齋藤 宏和	サイトウ ヒロカズ	1035071690	(株)EX-cel総合企画	027-226-7377	前橋北毛	2023年
85	大越 学	オオコシ マナブ	1014642316	(株)アシスト24	0276-20-1515	東毛	2023年
86	亀田 亮平	カメダ リョウヘイ	3017646919	(株)アシスト24	0276-20-1515	東毛	2023年
87	福島 潔	フクシマ キヨシ	1017777466	(株)ほけんの宅配便	0284-44-6121	東毛	2023年
88	小川美恵子	オガワ ミエコ	1035335211	(有)いしい保険ぷらん	027-290-2927	前橋北毛	2023年
89	坂本 良子	サカモト リョウコ	3001286510	(株) I . I .A.	0270-76-2620	伊勢崎	2024年
90	松崎 省吾	マツザキ ショウゴ	3010537085	(株) I . I .A.	0270-76-2620	伊勢崎	2024年
91	斉藤 博之	サイトウ ヒロユキ	1036309587	W総合保険株式会社	0270-61-8753	伊勢崎	2024年
92	小林 夏樹	コバヤシ ナツキ	1036309594	W総合保険株式会社	0270-61-8753	伊勢崎	2024年
93	堀崎 貴宗	ホリサキ タカノリ	1006947436	有限会社 L U C	090-2631-7498	前橋北毛	2024年
94	中島 潤一	ナカジマ ジュンイチ	1009685908	(有)エフビーアイ	027-361-4031	高崎	2024年
95	深澤 和彦	フカサワ カズヒコ	1009685885	(有)エフビーアイ	027-361-4031	髙崎	2024年
96	深澤 辰也	フカサワ タツヤ	2037804187	(有)エフビーアイ	027-361-4031	髙崎	2024年
97	後藤 佐苗	ゴトウ サナエ	1009685922	(有)エフビーアイ	027-361-4031	髙崎	2024年
98	大島 真知子	オオシマ マチコ	33020226450	(株) 寿々成	027-212-7528	前橋北毛	2024年
99	原澤 潤	ハラサワ ジュン	3021037123	(株) 寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2024年
100	原澤 くるみ	ハラサワ クルミ	3015835858	(株) 寿々成	0278-23-4144	前橋北毛	2024年

レンタカー斡旋事業契約書

2024年12月改定

一般社団法人群馬県損害保険代理業協会(以下、「甲」という。)と●●●(以下、「乙」という)は、レンタカー斡旋事業(以下、「本事業」という。)について次の通り契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本事業は、甲の登録代理店(以下、「代理店」という。)及びその顧客に対してのサービス向上並び に甲乙双方及び代理店の発展に寄与することを目的とする。

(信義誠実の原則)

- 第2条 甲及び乙は、甲乙間の取引が相互の信頼の上に成り立つことを認識し、誠実に本契約を履行しなければならない。
 - 2 乙は、乙が所属する甲の本会及び支部の活動に積極的に参加し、甲と共に本事業の普及に努力する。

(事業内容及び範囲)

第3条 甲は、代理店及びその顧客の保険事案に対し、乙が提供するレンタカー事業について紹介する。

(責務)

- 第4条 甲は、代理店に対して本事業を説明し、代理店内での普及を図る。
 - 2 乙は、本事業によってレンタカーを依頼する代理店等(以下、「依頼者」という。)及びレンタカーを借り受ける者(以下、「借受人」という。)の要望及び意思を尊重し、適切かつ迅速に対応する。

(レンタカーの貸渡料金及び引上げ)

- 第5条 乙は、本事業における乙のレンタカーの貸渡料金(以下、「貸渡料金」という。) について、乙の取引損害保険会社によって補償される金額と同額に設定する。
 - 2 乙は、依頼者又は借受人からレンタカー引上げの依頼があった場合、速やかに引き上げる。
 - 3 乙は、前項の連絡を受けたにもかかわらず、乙の責に帰すべき事由によりレンタカー引上げが遅れた場合、連絡を受けた日の翌日から引上げまでの期間について、貸渡料金を請求しない。
 - 4 乙は、代理店に対し、レンタカー引上げの日から3日以内(土日祝日を除く)に、甲の指定するレンタカー配車・回収報告書を提出する。

(免責ゼロ円及び貸渡約款)

- 第6条 乙は、本事業において乙が貸し出したレンタカーについて、借受人による事故が発生した場合、該 当レンタカーの車両修理代及び対物賠償については、乙の免責金額を0円とし、休業休車補償料 (NOC) についても、借受人に対して請求しないものとする。
 - 2 前項及び第5条以外の貸渡に関する事項については、乙の定めた貸渡約款に従う。

(貸渡料金の精算)

第7条 乙は、貸渡料金について、第5条の損害保険会社又は借受人との間で精算する。 (手数料)

- 第8条 乙は、本事業により第3条にて定める対象にレンタカー事業を提供し、貸渡料金の支払を受けたと きは、甲及び代理店に対し、次の手数料を支払う。
 - ① 甲に対しては、貸渡料金の3%(消費税を含む)を事務管理手数料とする。
 - ② 代理店に対しては、貸渡料金の10%(消費税を含む)斡旋手数料とする。

③ 支払いにかかる振込手数料は、乙の負担とする。

(精算書の提出と精算)

- 第9条 乙は、毎月1日から末日までに本事業により受け取った貸渡料金について、次の通りレンタカー精 算書を作成し、甲及び代理店に提出する。
 - ① 甲宛用の精算書に所定事項を記入し、翌月10日(該当日が土日祝日の場合は直前の平日。)までに甲に提出する。
 - ② 代理店宛用の精算書に所定事項を記入し、翌月10日(該当日が土日祝日の場合は直前の平日。)までに代理店に提出する。
- 2 乙は、前項により計算した手数料について、精算書を提出した月の翌月の15日までに、甲の指定する口座に振り込む。

(個人情報の取り扱い)

第10条 甲及び乙は、本事業の遂行にあたり、別途個人情報の取り扱いに関する契約を締結する。 (契約期間)

第11条 本契約の期間は、本契約の締結日から2年間とする。ただし、期間満了の2ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも何らかの意思表示がない場合は、本契約と同一条件で自動更新するものとし、以後も同様とする。

(中途解約及び変更)

- 第12条 甲及び乙は、契約期間内において、自己の都合により本契約の全部又は一部の中途解約を申し出る場合、解約しようとする日から2ヶ月前までに書面により行わなければならない。
 - 2 本契約書に定める事項に変更の必要が生じた場合には、甲乙協議のうえ決定する。

(契約の解除)

- 第13条 甲又は乙が次のいずれかに該当する場合、直ちに本契約を解除することができる。
 - ① 継続の意思がなくなった等の事由により、本事業が継続できなくなったとき又は本事業を継続する必要がなくなったとき。
 - ② 本契約に違反する行為があったとき。

(協議事項)

第14条 本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に疑義が生じた場合は、その都度甲乙双方とも誠意を もって協議し、解決するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保管する。

年 月 日

(甲) 住 所 群馬県前橋市上長磯町313番地1 名 称 一般社団法人群馬県損害保険代理業協会 会長 中田 全一 印

(乙) 住 所名 称

印

オリックスレンタカー 〔 (株)ジャパレン関東 〕

高崎問屋町店	TEL	027-362-9777	〒370−0006
	FAX	027-361-5558	高崎市問屋町1-3-20
前橋城東店	TEL	0 2 7 - 2 8 8 - 0 5 5 5	〒371−0016
	FAX	0 2 7 - 2 8 8 - 0 5 5 7	前橋市城東町 5 – 4 – 1 2
渋川店	TEL	0 2 7 9 – 2 5 – 8 5 4 3	〒377−0007
	FAX	0 2 7 9 – 2 5 – 8 5 4 6	渋川市石原206
太田駅前店	TEL	0 2 7 6 - 5 5 - 3 4 7 0	〒 3 7 3 − 0 8 5 1
	FAX	0 2 7 6 – 5 5 – 3 4 7 1	太田市飯田町1400-1

ホームページURL	https://japaren.co.jp
アピールページや資料	https://car.orix.co.jp

[※]資料の場合には、契約締結後にお送りください。



【代車特約】損 保 代 車 料 金 表

◆乗用車

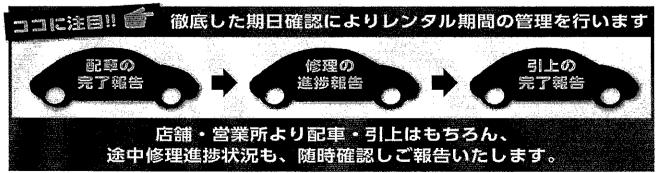
単位(円)

Lot as a Company of the Company of t		The second secon	1日料金
タイプ	クラス	主な車種	税込
	KSS	ワゴンR、ムーブ、デイズ、N-ONE 他	4,730
h-10	KS	N-BOX、スペーシア、タント、ルークス、ハスラー 他	5,000
	SA	ヤリス1.0、フィット、ノート、ソリオ、 パッソ、マーチ 他	5,000
7126	Α	カローラアクシオ、ヤリス1.5、マツダ2 他	5,000
	E	マークX、ティアナ 他	10,000
492	Ģ	クラウン、フーガ、BMW318i 他	17,050
クラウン	Н	レクサスIS200t、BMW320i 他	17,600
	EA	アクア、フィットHV、ノートe-POWER 他	6,000
ブリウス フリードHV	EΒ	ヤリスクロスHV、ヴェゼルHV、シャトルHV 他	7,000
	EC	プリウス他	7,000
	EWS	シエンタHV、フリードHV、プリウスa 他	9,000
	RA	ポルテ、キューブ 他	5,000
カローラフィルダー	RB	インプレッサ1.6、 カローラツーリング 他	6,000
55/Em ->	RD	C-HR、エクストレイル、CX-3、CX-5 他	9,000
	RE	ハリアー、フォレスター、レヴォーグ、CX5T 他	12,000
ヴェゼル	RG	ランドクルーザープラド、BMW X1、Audi Q2 他	17,050
Att .	ws	フリード、シエンタ 他	9,000
**************************************	WA	セレナ、VOXY、ステップワゴン 他	10,000
and the same and t	WC	アルファード、ヴェルファイア、エルグランド 他	15,000
2 <u>0</u> 0 − 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	WD	ハイエースGC 他	15,000
	カローラフィルダー	カーテフィルダー RE RG WS WA WC WC WC WC WC WC WC	SAT 252 主な単名 KSS

事務配のないクラス・車種は、お問い合わせください。

●各種オプション料金および4WD指定料金はお問い合わせください。

[D05]



547 - 100 -	クラス	主な車種	1日料金
	VA	プロボックス、A Dバン 他	6,000
バン	vos	ハイゼット、エブリィー他	6,000
	voc	ハイエースパン 他	9,000
	TSS	サンバー、キャリー 他	4,400
平ボディ (トラック)	ТА	ボンゴ 他	5,720
	ТВ	エルフ、キャンター 他	7,920
アルミバン	TAB	エルフ、キャンター 他	11,220
	TFS	キャリー、ハイゼット 他	16,500
冷凍・冷蔵車	TRA	ハイエース、キャラバン 他	18,920
	TFB	エルフ、キャンター、デュトロ 他	22,220
ダンプ	TDB	エルフ 他	13,420

●表記のないクラス・車種は、お問い合わせください。

●各種オプション料金および4WD指定料金はお問い合わせください。

(D05]

●一部地域によって取り扱いのない単両がございます。●冷寒車の痛内温度は、使用環境や車種によって異なる場合があります。●トラック、冷寒・冷蔵単、ダンブ、その他特殊車両は、ご利用用途や車両サイズ等に応じてご案内いたします。

レンタル料に含まれる補償制度

-760	W. J. A.C	***********		The control of the co
	対	人	1名限度額	無制限(自賠責保険含む)
1	対	物	1事故限度額	無制限(免責額:5万円)
	串	回	1事故限度額	時価(免責額:アルミバン、マイクロバス、架装車 10万円、2t以上のトラック、ダブルキャプア万円、その他の中両5万円)
-			1名につき3,00	0万円まで
	人多	身傷害	す)及び死亡に 害額を補償いた	万円:損害設定額認定は保険約款に基

※免責補償制度のご加入は別途料金を申し受けます。

ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。(車内装備の損害、シートの焦げ穴等もNOCの対象となります)

- ●自走不可能な場合 ··········· 50,000 円
- ※ノンオペレーションチャージは免責補償制度 ご加入の場合でもご負担いただきます。
- ※車両搬送費(当社指定工場まで)の15万(税込) までは補償の範囲内となり、それを超える部分 はお客さまのご負担となります。

オリックスレンタカーが選ばれる理由

理由①

1本のフリーダイヤルで全国手配ができます

理由②

国産メーカー・輸入車・トラック・特殊車両など豊富なラインアップ

理由③

専門スタッフによるスピーディーな対応

<お問い合わせ先>

オリックスレンタカー高崎問屋町店 群馬県高崎市間屋町1丁目3番地20 TEL 027-362-9777 FAX 027-361-5558



82. 1

126, 720 180, 320 92, 122 7, 868, 877

50, 600 14, 080

> 112, 640 180, 320 87, 444 7, 288, 738

6228 リース科 6229 法定福利費 6231 雑費 9579 [販売費及び一般管理費] 7111 受取利息 7118 雑収入

580, 139

10, 000 181, 000 83, 750 114, 120 591, 097

10,000 181,000 83,750 114,120 540,497

6221 租稅公課 6222 寄付金 6223 渉外費 6226 福利厚生費 6227 管理諸費 8 8 8

1, 713, 285 1, 088 557, 810 558, 898 2, 272, 183 2, 272, 183 2, 272, 183 15, 074, 640 17, 346, 823

2, 036, 132 1, 088 557, 810 558, 898 2, 595, 030 2, 595, 030 2, 595, 030 15, 074, 640 17, 669, 670

> 9550 【営業外収益】 9581 [経常利益] 9582 [税引削当期純利益]

9583 9211 9584

照表
確対

			_			_			_			_													
	単位:円	構成比	81.9	0.3	16.9	0.6	0.2	0.2	100.0	100.0	1.0	1.4	9.2	0.2	0.2	1.9	25.8	4.5	0.9	3.0	6.8	1.3	4.1	0.9	6.6
4月 1日	6年12月31日	当月残高	7,843,000	27,605	1,614,873	58,047	19,637	19,000	9, 582, 162	9, 582, 162	94, 577	134,614	884, 831	19,375	14,681	181,830	2, 468, 134	433, 458	82, 500	291,921	650,000	124, 386	390, 138	82,235	637,068
自 令和 6年 4月	至 令和	貸方	15,000		228, 815	13, 477			257, 292																
	9ヶ月経過	借方								257, 292	4,484			2,000			235, 378	134, 958		27,956	62,000	4,529	52, 209	10,967	
		前月残高	7, 828, 000	27,605	1, 386, 058	44, 570	18,637	19,000	9, 324, 870	9, 324, 870	90,093	134, 614	884, 831	14, 375	14,681	181,830	2, 232, 756	298, 500	82, 500	293, 965	585, 000	119,857	367,629	71, 268	890,789
		科目	会員会費	自動車修理斡旋	レンタカー斡旋	営繕斡旋	生花・その他斡旋	自動車買取斡旋	【純売上高】	[売上総利益]	決議費	6001 教育研修費	7.会費	第 会費	6005 社会貢献活動費	6006 代協活動費	6111 給与手当	6112 旅費交通費	6113 事業広報費	6117 支払手数料	6215 地代家賃	備品・事務用消耗費等	手信費	6219 水道光熱費	8会費
		l l	4111	4112 É	4113	4114 漳	4118 4	4119 €	9534	8226	6000 会議費	6001 奉	6002 部会費	6003 諸会費	€005 ₹	₩ 9009	6111 総	6112 斯	6113 事	6117 ₹	6215 堆	6217 備	6218 通信費	6219 7	6220 総会費
	単位:円	構成比	1.4	98.0		99. 4	0.2		93.6	0.4	0.4			0.4	100.0	0.1		0.1			0.1	16.8	83. 1	99. 9	100.0
		当月残高	291, 555	20, 467, 941	1,358	20, 760, 854	37, 579		20, 798, 433	76, 440	76, 440	1,000	1,000	77, 440	20, 875, 873	28, 180		28, 180	870	0.28	29,050	3, 500, 000	17, 346, 823	20, 846, 823	20, 875, 873
	令和 6年12月31日現在	貸力	48, 641	795, 866		844, 507		18, 352	862, 859						862, 859	30, 761	2, 370	33, 131			33, 131				33, 131
		借方		267, 204		267, 204			267, 204						267, 204	303, 569	2, 370	305, 939			305, 939		322, 847	322, 847	628, 786
		前月残高	340, 196	20, 996, 603	1,358	21, 338, 157	37, 579	18, 352	21, 394, 088	76, 440	76, 440	1,000	1,000	77, 440	21, 471, 528	300, 988		300, 988	870	870	301,858	3, 500, 000	17, 669, 670	21, 169, 670	21, 471, 528
		科目	(H)	普通預金	電子マネー	現金及び預金】	貯蔵品	替金	【流動資産】	電話加入権	(無形固定資産)	差入保証金	(投資その他の資産)	固定資産]	[資産の部]	預り金	受金	【流動負債】	長期未払費用	固定負債】	【負債の部】	争	9559 繰越利益剰余金	正味財産の部】	【負債及び正味財産の部】
		<u>ئد</u> 1	111 現金	1113 普〕	114 電-	9564	136 時洞	155 立替金	§] 9996	1236 電影	9116	1254 差)	9518 (1 2926	9268	117 預	2119 仮受金	9525	2213 長	9527	9269	1111 基金	228 編	9573	9574 [1

損益計算書

比較損益計算書(前年同月比較)

令和6年12月 ~ 令和6年12月

	<u> </u>	ı	10.0			令和6年12月~	· 令和6年12月			
コード	 科 目		12月		4月~12月					
	/ *	月次実績	前期同月実績	増減額	累計実績	前期累計実績	増減額			
4111	会員会費	15, 000	12, 000	3, 000	7, 843, 000	8, 173, 800	△330, 800			
4112	自動車修理斡旋				27, 605	5, 748	21, 857			
4113	レンタカー斡旋	228, 815	261, 570	△32, 755	1, 614, 873	1, 746, 287	△131, 414			
4114	営繕斡旋	13, 477	6, 835	6, 642	58, 047	39, 795	18, 252			
4118	生花・その他斡旋				19, 637		19, 637			
4119	自動車買取斡旋				19,000	11,600	7, 400			
9534	【純売上高】	257, 292	280, 405	△23, 113	9, 582, 162	9, 977, 230	△395, 068			
9578	〔売上総利益〕	257, 292	280, 405	△23, 113	9, 582, 162	9, 977, 230	△395, 068			
6000	会議費	4, 484	11, 120	△6, 636	94, 577	177, 966	△83, 389			
6001	教育研修費				134, 614	233, 154	△98, 540			
6002	部会費		127, 130	△127, 130	884, 831	1, 813, 107	△928, 276			
6003	諸会費	5, 000	5, 000		19, 375	19, 375				
6005	社会貢献活動費				14, 681	8, 520	6, 161			
6006	代協活動費				181, 830	115, 366	66, 464			
6111	給与手当	235, 378	244, 553	△9, 175	2, 468, 134	2, 035, 938	432, 196			
6112	旅費交通費	134, 958	22, 170	112, 788	433, 458	447, 270	△13, 812			
6113	事業広報費				82, 500	306, 000	△223, 500			
6117	支払手数料	27, 956		27, 956	291, 921	95, 507	196, 414			
6215	地代家賃	65, 000	65, 000		650, 000	585, 000	65, 000			
6217	備品・事務用消耗費等	4, 529	15, 400	△10,871	124, 386	215, 015	△90, 629			
6218	通信費	22, 509	19, 467	3, 042	390, 138	471, 834	△81, 696			
6219	水道光熱費	10, 967	9, 643	1, 324	82, 235	62, 997	19, 238			
6220	総会費				637, 068	677, 774	△40, 706			
6221	租税公課				10,000	12, 600	△2, 600			
6222	寄付金				181, 000	51,000	130, 000			
6223	渉外費				83, 750	153, 820	△70, 070			
6224	保険料		95, 990	△95, 990		95, 990	△95, 990			
6226	福利厚生費				114, 120	120, 420	△6, 300			
6227	管理諸費	50,600	25, 300	25, 300	591, 097	579, 120	11, 977			
6228	リース料	14, 080	14, 080		126, 720	126, 720				
6229	法定福利費				180, 320	129, 658	50, 662			
6231	雑費	4, 678	4, 208	470	92, 122	47, 124	44, 998			
	【販売費及び一般管理費】	580, 139	659, 061	△78, 922	7, 868, 877	8, 581, 275	△712, 398			
9580	〔営業利益〕	△322, 847	△378, 656	55, 809	1, 713, 285	1, 395, 955	317, 330			
7111	受取利息				1, 088	91	997			
7118	雑収入		31, 000	△31,000	557, 810	849, 444	△291, 634			
9550	【営業外収益】		31, 000	△31,000	558, 898	849, 535	△290, 637			
9581	〔経常利益〕	△322, 847	△347, 656	24, 809	2, 272, 183	2, 245, 490	26, 693			
9582	〔税引前当期純利益〕	△322, 847	△347, 656	24, 809	2, 272, 183	2, 245, 490	26, 693			
9583	〔当期純利益〕	△322, 847	△347, 656	24, 809	2, 272, 183	2, 245, 490	26, 693			
9211	[期首繰越利益剰余金]				15, 074, 640	16, 605, 175	$\triangle 1,530,535$			
9584	[期末繰越利益剰余金]	△322, 847	△347, 656	24, 809	17, 346, 823	18, 850, 665	$\triangle 1,503,842$			

比較損益計算書(予算)

令和6年12月 ~ 令和6年12月

		1	12月		<u> </u>				
コード	科目	月次実績	月次予算	増減額	累計実績	累計予算	増減額		
4111	会員会費	15, 000		15,000	7, 843, 000	8, 300, 000	△457, 000		
4112	自動車修理斡旋		8, 300	△8, 300	27, 605	74, 700	△47, 095		
4113	レンタカー斡旋	228, 815	333, 000	△104, 185	1, 614, 873	2, 997, 000	$\triangle 1, 382, 127$		
4114	営繕斡旋	13, 477	8, 300	5, 177	58, 047	74, 700	△16, 653		
4118	生花・その他斡旋				19, 637		19, 637		
	自動車買取斡旋		1, 600	△1,600	19, 000	14, 400	4, 600		
	【純売上高】	257, 292	351, 200	△93, 908	9, 582, 162	11, 460, 800	$\triangle 1,878,638$		
	〔売上総利益〕	257, 292	351, 200	△93, 908	9, 582, 162	11, 460, 800	△1, 878, 638		
	会議費	4, 484	16, 500	△12, 016	94, 577	148, 500	△53, 923		
	教育研修費		25, 000	△25, 000	134, 614	225, 000	△90, 386		
	部会費	5 000	160, 000	△160, 000	884, 831	1, 520, 000	△635, 169		
	諸会費	5, 000	5,000		19, 375	20, 000	△625		
	社会貢献活動費		10, 000	△10,000	14, 681	30,000	△15, 319		
	代協活動費	235, 378	50, 000 240, 000	△50, 000	181, 830	300, 000	△118, 170		
	給与手当			△4, 622	2, 468, 134	2, 280, 000	188, 134		
	旅費交通費	134, 958	250, 000	△115, 042	433, 458 82, 500	540, 000	△106, 542		
	事業広報費 支払手数料	27, 956		27, 956	291, 921	150, 000 100, 000	$\triangle 67,500$ 191,921		
	地代家賃	65, 000	65, 000	21, 950	650, 000	655, 000	△5, 000		
	修繕費	00,000	8, 300	△8, 300	000, 000	74, 700	△74, 700		
	備品・事務用消耗費等	4, 529	8, 300	△3, 771	124, 386	74, 700	49, 686		
	通信費	22, 509	25, 000	$\triangle 2,491$	390, 138	365, 000	25, 138		
	水道光熱費	10, 967	12, 500	△1, 533	82, 235	112, 500	△30, 265		
	総会費				637, 068	800, 000	△162, 932		
	租税公課		5, 000	△5,000	10, 000	55,000	△45, 000		
6222	寄付金				181, 000	50,000	131, 000		
6223	渉外費		20, 000	△20,000	83, 750	160, 000	△76, 250		
6224	保険料		100, 000	△100,000		100, 000	△100,000		
6226	福利厚生費		30, 000	△30,000	114, 120	390, 000	△275, 880		
6227	管理諸費	50,600	58, 000	△7, 400	591, 097	522, 000	69, 097		
	リース料	14, 080	16, 500	△2, 420	126, 720	148, 500	△21, 780		
	法定福利費		1, 600	△1,600	180, 320	14, 400	165, 920		
	雑費	4,678	16, 500	△11,822	92, 122	148, 500	△56, 378		
	【販売費及び一般管理費】	580, 139	1, 123, 200	△543, 061	7, 868, 877	8, 983, 800	△1, 114, 923		
	〔営業利益〕	△322, 847	△772, 000	449, 153		2, 477, 000			
	受取利息		20.55		1,088	100			
	雑収入		60, 000	△60,000	557, 810	1, 070, 000	△512, 190		
9550		A 200 C47	60, 000	△60,000	558, 898	1, 070, 100	△511, 202		
9581	[経常利益]	△322, 847	△712, 000	389, 153		3, 547, 100			
9582		△322, 847	△712, 000	389, 153	2, 272, 183	3, 547, 100			
9583	法人税、住民税及び事業税 [当期純利益]	△322, 847	△712,000	200 150	2, 272, 183	350, 000	△350, 000		
9583	[期首繰越利益剰余金]	△322, 847	△712,000	389, 153	2, 272, 183 15, 074, 640	3, 197, 100	△924, 917		
·		△322, 847		380 152		2 107 100	15, 074, 640		
9584	[期末繰越利益剰余金]	△322, 847	△712, 000	389, 153	17, 346, 823	3, 197, 100	14, 149, 72		

重要

2025年2月吉日

(有)朋友 御中

(一社)群馬損害保険代理業協会 会 長 中田 全一 財務委員長 中島 康介

募集人登録人数のご報告のお願い

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営に格別なご 高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、次年度の年会費を今年度の 2 月末日時点での会員代理店の募集人登録数により決定しております。

つきましては、下記の回答欄に必要事項をご記入の上、2 月 25 日までに群馬代協事務局 宛に F A X もしくはメールにてご回答をお願い致します。

なお、年度途中に募集人登録数に増減があった場合においても、既に決定した年会費の金額の変更は行いませんので、ご承知おきください。

敬具

~~~~~~~~回答期限:2月25日) ~~~~~~~~

群馬代協事務局 行

FAX: 027-290-2359

e-mail: info@gunma-daikyo.jp

前橋北毛支部 会員名 (有)朋友 会員番号 07A0001

募集人登録人数

<u>人</u>

### 【提出締切日 2025年1月28日(火)】

### 金融庁への質問・意見 事前報告書

| 代協名 | 群馬 代協         |  |  |  |  |  |  |
|-----|---------------|--|--|--|--|--|--|
| 質問者 | 役 職           |  |  |  |  |  |  |
| テーマ | 保険会社の優越的地位の濫用 |  |  |  |  |  |  |

#### 内容

損保ジャパンのSOMPOひまわり生命では、金融庁の指導で年間(4月から12月の9か月) 6件の新規契約を取らないと代理店廃止と言ってます。そして、その6件はペーパーレスの 契約のみカウントするのですが本当でしょうか。紙ベースの契約はカウントしない、そして1 月から3月はなぜ件数のカウントをしないのか、これもおかしいです。

金融庁ではこのような指導を保険会社にしているのですか。

税理士のSOMPOひまわり生命の代理店は年間の契約件数のしばりがない0件でも廃止の話は来ないそうです。お客様に聞きますとほとんどの方がペーパーレス契約を好んでいません。地球温暖化を掲げてペーパーレスでと言うが反面、しょっちゅう社名変更や料率改正でパンフレットやそのほか申込用紙や移動や変更に関するもの、その都度大変な量の紙をむだにしています。

満期継続の申し込み用紙書類 2~3 枚でも大きな段ボール箱に緩衝材の紙をいっぱい入れて送ってくる。紙を大変無駄にしていて地球温暖化を加速している行為です。

そして代理店手数料を月々払ってもらっていますが 1 万円以下になりますとその月は払ってくれません翌月 2 ヶ月分又は翌々月 3 ヶ月分払ってくれ

ます。たとえ1万円以下でも毎月払うべきです保険会社の都合で払っている。

第一生命はたとえ月々500円でも毎月払う。

ひまわり生命では手数料に関しても一方的に決めて大きい代理店と小さい代理店の差があまりにも大きい。損保ジャパンも手数料毎年下げてきて大きい代理店、特に優遇(ディラー)と小規模の代理店では同じ一件の契約では半分以下の手数料。

ほけんの窓口のような全保険会社を扱っている代理店に聞きましたら売り上げが少ないとその保険会社の手数料ポイントが少なくてもほかの保険会社に合わせて手数料ポイント上げてきたと言う話も聞きました。

売り上げが前年より上がらないと手数料は下がる。同じ売り上げでも下がる仕組み保険会社で進める商品を売らないとポイントがもらえない。

お客様に合わない商品でもこれ年間何件とか売らないとポイントがもらえない。郵便局のノルマと同じようなものです。

普通の商売でしたら本来売り上げが前年と同じでしたら利益も約同じはず。同じ売り上げなら手数料を完全に下げてくる。これではやっていけなと言うことで、いままでどこの保険会社の乗り合いの話が来ても断ってきましたが今回悩み悩んで乗り合いを考えてみました。

そして一社専属で30年間一生懸命にやってきましたが乗り合いの話を切り出すと脅しをか

けてくる。損保ジャパンと喧嘩する気ですか。と何度も何回も損保ジャパンの社員に言われたので私もかっとなり大きい声で脅かすなら出るとこ出て話すと言ったらすいません謝ります勘弁してくださいと言って帰った。

その後なんとか乗り合いを承認されたが、何かしら理由付けて、手数料どんどん下げてくる 目に見えない脅迫及び暴力、そしてつぶしにかかかってくるようにも感じる。

損害率もマイナスカウントしてくる契約者が事故をおこしてるのに代理に責任を取らせる様 な保険会社は代理店手数料下げることばかり考えてるように思います。

契約者が事故を数回続けると保険会社は代理店に出来れば継続するなということもあった。 契約者が悪い事故ばかりではない、もらい事故もあるそれなのに継続できなければ困ります のでこういう時に乗り合い保険会社があれば契約者を救済できる。

たとえば気心知れている信用できる代理店と合併しようとしてもさせない。逆にほかの代理店に強制的に合併させようとしていると言う話も聞く。

保険会社が廃止にした整備工場代理店を引き受けさせて(これも合併と同じ)満期まで事故、移動、を管理させ、継続にならないと手数料ポイントのマイナスポイントをつけてくる。手数料が下がる。元々その整備工場代理店は JA 共済も扱っているので満期になればその整備工場で JA 共済で継続する。以前もあったが 1 件も継続にならなくても引き受け代理店がマイナスカウントにならなかった。今回もマイナスカウントされないと思い、引き受けたが現在その整備工場の損保ジャパンの契約者に代理店が変わる案内状を出した後に確認したら今回はマイナスカウントされると聞き、そんな説明聞いていないと言うと説明したと。そんな説明聞いていれば私は引き受けないと言った。白紙に戻してほしいと言ったら保険会社はもう契約者に案内状を出しているので変更はできないと言う。それではマイナスカウントしなければいいよと言ったがそれもできない。だまされた思いです。

三井の代理店に聞きましたら実績もないのに乗り合いをするポイントは220 ポイント最高ポイントを出しているその他私のところには損保ジャパンの廃止代理店でJAの代理店になっている整備工場代理店の移管の話ばかりそして三井の代理店には乗り合いさせる為おみやげとして保険代理店及び整備工場もやめる継続率の高いところを紹介し乗り合いさせる汚いやり口です。

他の保険会社に聞いたら廃止代理店の契約を管理移管して継続にならなかったものをマイナスカウントするということはないと聞いた。

損保ジャパンと日本興亜で合併当初 190.5 ポイント 172.5 ポイント 159.0 ポイント 158.0 ポイント 146.0 ポイント 129.1 ポイント次年度の手数料ポイント 91.1 ポイントです前年 129.1 91.1 = 38 ポイントも下げられた前回移管された整備工場のマイナスカウントが大幅に下がった要因だと思う。

その後下げ止め10ポイントになる基本手数料の半分以下です。

次年度 81.1 ポイント次年度 71.1 ポイント令和 6 年度 61.1 ポイント(30.55) 暴力とも思える仕打ちです。 首を絞められているようです。 同じ仕事をしていて半分以下なんて許されるのですか。

損保ジャパンと日本興亜が合併して 10 年間で約 129 ポイント下げられている。手数料に換算するとそうとうな金額になります。この様な事は他でも起きている廃止においやられる代理

店もある。

保険代理店の手数料は保険会社の優越的地位の濫用に基づいて作成された委託契約書、交渉の余地など無い一方的な契約内容であることや、継続的取引などからすれば一定の法律による制限も検討すべきと考える。

この様な保険会社を取り締まることはできないでしょうか。

そしてディラー及び中古車販売店は車を売るとき保険も同時に契約すれば車の販売価格を値引きしますよと言ってお客様に不利益になる途中解約させる。元々値引きできる金額を載せてあることも知らずに、それとお客様にこのことを口留めしている。中には10万円値引きしてくれるというからと正直に言ってしまうお客もいる、以前ディラーで保険の契約同時にしたらオイル交換を生涯サービスしますということでディラーの営業マンが保険会社に解約の書類を送ってききましたのでお客様にこれは特別利益の提供になるので法律違反になる説明をする。そのディラーの責任者にも代協をとうして掛け合ったら今後気を付けるという約束をして和解した。他にも下取り車を最初は安く60万円と伝えて自動車保険も一緒に契約して頂ければ80万円で下取りしますと言って契約者をだまし現在の契約を解約させる、まだまだこのような話はあります。

車を販売している所に自動車保険を販売させてはいけないと思う。

自動車の販売が落ち込めばより自動車保険販売に目を向けて不正募集が増えると思う。 ディラー及び中古車販売業者に保険会社の担当社員が数字欲しさに何らかのアドバイスを しているよにも思える。

最近ではトヨタ販売店で新聞記事にもなった自動車販売や自動車保険販売を上司から強く 強制され、うつ病になり自殺、パワハラ原因で労災認定された。(読売新聞掲載)

他の自動車販売している所でもこの様なことが起きているかもしれない。

保険会社は代理店が間違った解約手続きをしたらそれを取り消しをするのに始末書を書かせる(2台同じ車の契約者の場合だった為)解約が別の車だった。

保険会社が間違った場合すいませんでしたと言うだけです。

最近では前年と同じで火災保険の継続契約したところ評価額が少ないと言ってきたので取り消しの話になったら代理店に理由書(始末書)出せとか言ってくるこれは保険会社も確認不足ではないだろうか。代理店だけ理由書はおかしい保険会社も同罪と思う。

このような問題は多くの代理店が考えているが口に出せずに廃止に追いやられる。

これこそ優越的地位の濫用という言葉そのものです。

以前国会の予算委員会で金融庁の課長及び麻生大臣の前で大門議員が保険代理店の乗り合い問題で発言した中でいち早く損保ジャパンが本社に相談窓口を作ったと言って評価されていたのに群馬県太田市の支社長に電話番号を教えてほしいいと言ったら、そういったところはないです、数字を伸ばす相談窓口はあるがと言うことで、前橋の群馬支店課長代理コンプライアンススタッフ A 氏を連れてきた。

国会の予算委員会で言ってるのに支社長は平気でうそをつく社員です。信じられません。 損保ジャパンも社員も常識では考えられない会社です。

注:1 テーマにつき、1 報告書をご提出ください。

| (参考) 前期    | <br>日程                | タスク                                       |                      |
|------------|-----------------------|-------------------------------------------|----------------------|
|            | · -                   | 総務会                                       |                      |
|            |                       | ①総会までのロードマップの確認                           |                      |
| 1 (00( 1 ) | 1/0/ ! \              | ②総会招待者の選定・事前案内送付時期の確認                     |                      |
| 1/23(火)    | 1/9(木)                | ③総会講演会の講師の選定                              |                      |
|            |                       | ④次期選考委員会の進捗状況の確認(該当がある場合)                 |                      |
|            |                       | ⑤功労者の選定                                   |                      |
| 2/9(金)     | 1月下旬~                 | 総会開催案内発送(招待客)                             |                      |
| 2/9(並)     | 2月上旬                  |                                           |                      |
|            |                       | 会員に対し下記の案内を発送する                           |                      |
|            | 1日下旬                  | ①今後の方針と総会日程決定のお知らせ                        | ④は郵便料金を押             |
|            | 1月下旬~                 | ②募集人の登録人数の報告依頼〔回答期日:2/25(火)〕              | さえるならば、一<br>緒のタイミングが |
|            | 2月上旬                  | ③2025年度会費の口座引落日の案内〔4/7(月),10/6(月)〕        | 有効                   |
|            |                       | ④新規事業について (スターモバイル・労災二次健診)                | .H W)                |
| 2/20/ 🗆 \  | 2/10/-4/              | 理事会                                       | 前期は総会関係の             |
| 2/26(月)    | 2/19(水)               |                                           | 議案なし                 |
| 3/19(火)    | 3月総務会                 | 議案書提出期日 (今年度活動報告・次年度事業計画) (1回目)           | 3週間前までに依頼            |
| 3/19()()   | 2営業日前                 | *会長・各委員長・各支部長                             | を行う。                 |
|            |                       | 総務会                                       |                      |
| 3/21(木)    | 3月総務会                 | ①議案書(1回目)の内容確認                            |                      |
| 0/21(/14)  | O) 1 (1/0-1/1) A      | ②総会進行表・当日の流れを確認                           |                      |
|            |                       | ③総会の担当割・スタッフ招集の検討                         |                      |
| 4/4(木)     | 4/4(金)                | 支部会計報告期日                                  |                      |
| ?          | 4月上旬                  | 次年度予算書作成 (※会長、財務委員長)                      |                      |
|            |                       | 臨時理事会                                     |                      |
| 4/11(木)    | 4月                    | ①議案書(2回目)の内容確認                            |                      |
|            | 臨時理事会                 | ②総会のタイムスケジュール                             |                      |
|            | 4515                  | ③総会の担当割(スタッフ決定)                           |                      |
| 1/10/1)    | 4月上旬                  | 勤労福祉センター 会場費支払い                           |                      |
| 4/18(木)    | 4/18(金)               | 今泉会計からデータが届く                              | #50 D BB             |
| 4/05/.13   | 4/22-23               | 監査資料作成 (VAE HXXX E F F F)                 | 約2日間                 |
| 4/25(木)    | 4/24(木)               | 会計監査 (※会長、財務委員長、監事)                       |                      |
|            | 4月中旬                  | 勤労福祉センター 総会の打ち合わせ                         |                      |
|            |                       | <b>臨時理事会</b>                              |                      |
| E /1 (-k)  | 4/20(-k)              | ①議案書(最終確認・読み合わせ)                          |                      |
| 5/1(水)     | 4/30(水)               | ②総会当日の流れ                                  |                      |
|            |                       | ③総会・式典・公開セミナー役割分担・用資するものなど確認              |                      |
|            | 5 /1 ( <del>↓</del> \ | (吊り看板・垂れ幕等についても確認を行う)                     |                      |
| 5/7(火)     | 5/1(木)<br>5/2(金)      | 文書の修正等実施(最終確認)<br>資料封入作業                  |                      |
| 5/7(火)     | 5/2(金)                | 関格到入TF未<br>総会案内発送(総会の2週間以上前に発送する)         |                      |
| ?          | 5月上旬                  | 吊り看板・垂れ幕 発注                               | <u> </u>             |
| 5/15(水)    | 5/15(木)               | 出欠連絡締切 未回答者催促〔5/21(水)まで〕                  |                      |
| ?          | 5月中旬                  | リハーサル(式典開催の場合)                            |                      |
| f          | 5月甲旬<br>2-3営業日前       | リハーザル (式典用催の場合)<br>懇親会 (開催の場合)・弁当 (昼食) 確定 |                      |
| 5/27( FI)  |                       |                                           |                      |
| 5/27(月)    | 5/27(火)               | 総会当日                                      |                      |

# 2024年度総会招待者一覧

|    | 会社名                     | 役職           | 氏名    |
|----|-------------------------|--------------|-------|
| 1  | 株式会社ハートプラザ              | 代表取締役        | 雨宮 豊  |
| 2  | 一般社団法人日本損害保険協会          | 関東支部 事務局長    | 奥 英昭  |
| 3  | Chubb損害保険株式会社 北関東支店     | 支店長          | 言水 秀彰 |
| 4  | 損害保険料率算出機構 前橋自賠責損害調査事務所 | 所長           | 渡邉 裕二 |
| 5  | 公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センター   | 代表理事         | 森下 稔  |
| 6  | 三井住友海上火災保険株式会社          | 群馬支店長        | 宇佐 典浩 |
| 7  | 東京海上日動火災保険株式会社          | 群馬支店長        | 上杉 克  |
| 8  | 損害保険ジャパン株式会社            | 群馬支店長        | 納堂 信明 |
| 9  | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社      | 群馬支店長        | 遠藤 英嗣 |
| 10 | 日新火災海上保険株式会社            | 群馬サービス支店長    | 太田 祐規 |
| 11 | セコム損害保険株式会社 桐生支社        | 支社長          | 小川 達也 |
| 12 | AIG損害保険株式会社             | 群馬支店長        | 山下 和彦 |
| 13 | 共栄火災海上保険株式会社            | 前橋支社長        | 小竹 寿生 |
| 14 | 一般社団法人日本損害保険協会          | 関東支部 群馬損保会会長 | 遠藤 英嗣 |

一般社団法人日本損害保険協会 地域担当理事 雨宮 豊 様

一般社団法人群馬県損害保険代理業協会 会 長 中田 全一

### 2025 年度通常総会開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の運営にご理解と ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年度通常総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。業務 ご多端の折、恐縮に存じますが、ご臨席を賜りたく、ご案内方々お願い申し上げます。

なお、当日の式次第等につきましては、後日改めてご案内を差し上げますことを申し添えます。

敬具

記

- 1. 開催日時 2025年5月27日(火)
  - 受付開始:午後1時30分より 式典開始:午後2時より(予定)
- 開催場所 群馬県勤労福祉センター 3階 第1及び第2会議室 群馬県前橋市野中町 361-2 電話 0027-263-4111

以上

<お問合せ先>

一般社団法人 群馬県損害保険代理業協会 事務局 〒379-2165 群馬県前橋市上長磯町 313-1

Tel: 027-290-2355 Fax: 027-290-2359

2025年1月吉日

会員各位

一般社団法人群馬県損害保険代理業協会 会 長 中田 全一

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の運営にご理解とご協力を 賜り厚く御礼申し上げます。

さて、●● (群馬代協の今後の方針及び課題等に関するメッセージなど)

敬具

記

1. 2025 年度通常総会の日程等について

開催日時 2025年5月27日(火)

受付開始:午後1時30分より 式典開始:午後2時より(予定)

開催場所 群馬県勤労福祉センター 3階 第1及び第2会議室

群馬県前橋市野中町 361-2 電話 0027-263-4111

- \* 総会資料等につきましては、5月上旬に案内いたします。
- 2. 募集人の登録人数確認について(回答期日:2月25日)

当協会では、次年度の年会費を今年度の2月末日時点での会員代理店の募集人登録数により決 定しております。

つきましては、別紙の回答票に必要事項をご記入の上、期日までに群馬代協事務局宛に FAX もしくはメールにてご回答をお願い致します。

- \*登録人数に変更が無い場合であっても、必ずご返信をお願いいたします。
- 3. 2025 年度会費の振替日について

これまで、年2回の会費引落しの案内を郵送にて行っておりましたが、今後は募集人登録人数 の確認の際に、日程を案内させて頂くことにいたしましたので、ご承知おきください。

振替日:4月7日(月)、10月6日(月)

\*振替日に資金不足等で振替ができない場合には、振込手数料をご負担頂き振込をして頂くことになりますので、ご注意ください。

4.年会費の振替(引落し)回数についてのアンケートへの協力依頼(回答期日:2月25日)

当協会では、現在上記の通り上半期と下半期の年 2 回に分けて振替を行っております。また、会則により、上期中に退会した場合においても下期分の年会費をご負担頂くことになっているため、年 1 回の振替を検討しております。1 回の振替にかかる手数料は約 50,000 円であるため、振替回数を減らすことで、コストダウンにもつながります。

つきましては、別紙回答票へのアンケートにご協力願います。

5. 斡旋事業の利用促進のお願いとアンケートへの協力依頼(回答期日:2月25日)

当協会は、会員の皆様からの会費及び斡旋事業による手数料収入を原資として運営しております。近年、会員の減少及び斡旋事業者の利用率の低下により、原資確保が難しい状況となっているため、改めて、利用促進を図って参りたいと存じます。

つきましては、利用が進まない原因把握のために、別紙回答票へのアンケートにご協力願います。

- 6. 新規事業について
  - ① スターモバイル事業について(資料参照)

当協会では、●●●

- ② 労災二次健診事業
- 7. 会員のコミュニケーションアップについてのアンケートへの協力依頼(回答期日:2月25日) 群馬代協では、近年、支部別対抗チャリティーゴルフコンペを行っておりますが、参加したいイベント等がございましたら、別紙回答票にて自由闊達なご意見をお聞かせください。
- 8. その他のお知らせ
  - ① 当協会では、ホームページをリニューアルし、内容の充実を図っております。

会員専用ページにおいては、会員向けのキャンペーンの案内やセミナー情報等も掲載しておりますので、是非、ご活用ください。

また、集団献血等のイベント等の案内も掲載していますので、是非、定期的にご覧頂きますようお願い申し上げます。(会員専用ページのパスワード:daikyo)

② メールによる各種案内について

登録頂いておりますメールアドレス宛に、日本代協からの各種情報の転送の他、当協会から の案内も発信しておりますので、ご確認頂けますようお願い申し上げます。

③ 今年度も集団献血運動を下記の日程で実施します。

既に案内をさせ上げておりますが、予定数に満たないため、是非ともご協力をお願い申し上げます。(詳細は群馬代協の HP をご覧ください。)

| 会場 | 日時及び実施場所ついて                                         |  |  |
|----|-----------------------------------------------------|--|--|
| 前橋 | 日時:2025年2月6日(木) 9:30~11:30 13:00~16:00              |  |  |
|    | 場所: 損害保険ジャパン(株) 群馬支店                                |  |  |
|    | (前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル8階会議室)                        |  |  |
| 高崎 | 日時:2025年2月8日(土)~2月16日(日)                            |  |  |
|    | 成分献血 10:00~12:30 14:00~17:00                        |  |  |
|    | 400mL · 200 mL                                      |  |  |
|    | 場所:高崎駅献血ルーム Harmony(高崎市八島町 222 J R 高崎駅東口 3 階イーサイト内) |  |  |
| 太田 | 日時:2025年3月7日(金) 10:00~11:30 13:00~16:00             |  |  |
|    | 場所:太田東京海上日動ビル 1階会議室 (太田市飯田町1005-2)                  |  |  |

#### 回 答 票 (回答期日:2/25)

| 群匪   | 代協事務局               | /〒  |
|------|---------------------|-----|
| 和十 灬 | 1 \ .   hh == /// / | 1 1 |

(fax : 0 2 7 - 2 9 0 - 2 3 5 9 , e-mail : info@gunma-daikyo.jp )

前橋北毛支部 会員番号 07A0001 会員名 (有)朋友

- 1. 2025年2月末日の募集人登録人数 人
- 2. 斡旋事業の利用状況アンケート(該当箇所に○印を付して下さい。)
  - ① 利用している事業を教えてください。(詳細は群馬代協の HP をご参照下さい。)
    - ア. レンタカー イ. 自動車買取 ウ. 自動車修理 エ. 営繕工事 オ. カレンダー・タオル カ. 生花(弔花)
  - ② 群馬代協の指定レンタカー会社を利用すると、レンタカー利用時の事故については、対物・車 両免責・休業休車補償料(NOC)がゼロ円というのは、ご存じですか。
    - ア. 知っている イ. 知らなかった
  - ③ 利用しない理由について教えて下さい。(改善に向けたヒントとさせて頂きます)

| ( | ④ 群馬代協のホームページ(会員専用ページ)をご覧になったことはございますか。 |
|---|-----------------------------------------|

- ○印を付して下さい。
- 7. ある 1. ない (今後は見る) ウ. ない (今後も見ない)
- 3. 年会費の振替回数についてのアンケート(該当箇所に○印を付して下さい。)
  - ア、年1回の振替に賛成 イ、年2回の振替のままが良い
- 4. 新規事業に関するアンケート

資料を読んだ感想を教えてください。○印を付してください。

ア. 詳しく話を聞いてみたい イ. 興味なし ウ. その他(具体的なご意見をお願いします)

- 5. 会員同士のコミュニケーションアップ施策についてのアンケ 自由闊達なご意見をお聞かせください。

|   | *その他、群馬代協へのご意見・ご要望がございましたら是非教えてください。 |   |
|---|--------------------------------------|---|
|   |                                      |   |
|   |                                      |   |
|   |                                      |   |
|   |                                      |   |
|   |                                      |   |
|   |                                      |   |
| _ |                                      | _ |